

ふるさと納税で困っている人を 応援してみませんか？

ふるさと納税による寄付を自分のために使うのではなく、困っている誰かのために使う、そんな取り組みが少しずつ広がっています。



たとえば…

犬や猫を救いたい
犬猫の殺処分ゼロを
目指すプロジェクト



たとえば…

子育てを応援したい
自治体を通して NPO
を支援



たとえば…

災害時の復興支援
災害発生時、速やかに復興
のための寄附支援を募る

経済的に困っている親子を応援してみませんか？

親子のつらいを見逃さず、
手を差し伸べる誰かがいる社会を作る

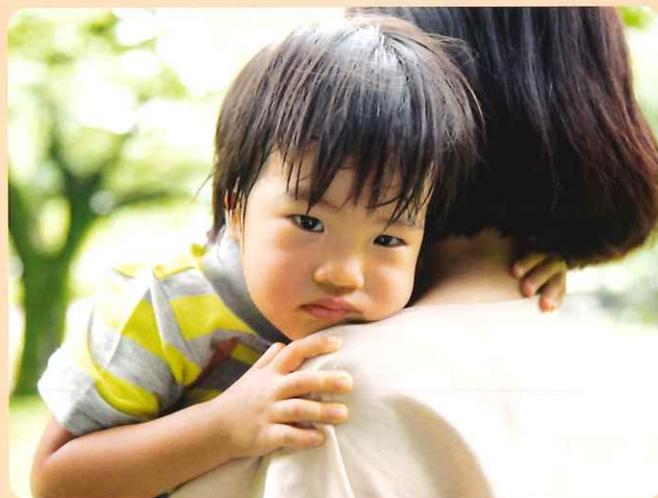
経済的に厳しい子どもがいるご家庭に、食品などをお届けすることでつながりを生み、ときに必要な支援を提供していく「こども宅食」です。

「経済的に苦しい状況を人に知られたくない」

「仕事のため、平日に自治体の窓口に行けない」

「地域に溶け込めず、自分から子ども食堂など居場所に行く勇気がない」

つらい状況に置かれていても声を上げられない、自ら助けを求められない親子がいます。相談窓口で待つのではなく、こちらから手を差し伸べる必要があります。



食品などを
とどける

寄付などで集めた食品や生活用品を定期的に届け、経済的に困っている家庭の生活を支えます。



家庭と
つながる

LINE やメール、配送時のコミュニケーションを通じて、困ったときに相談できるような関係性を気づきます。



支援に
つなげる

困り事や課題がある場合は、行政、民間の相談窓口につなぎ、ご家庭の支援と行います。

「こども宅食事業」を全国に広げていくための
活動資金をふるさと納税で募集しています。



寄付などの
お問い合わせ



こども宅食応援団

一般社団法人こども宅食応援団

☎03-4346-0752

平日10時～17時
(土日祝除く)

✉ info@hiromare-takuhsoku.or.jp

🔍 こども宅食応援団

★ご存知ですか？ふるさと納税★

ふるさと納税とは、応援したい好きな自治体へ寄附をする仕組みのことです。寄附をすると、寄附金の使い道を選び、地域に貢献することができます。さらに、その寄附の返礼品として地域の特産物がもらえ、寄附した金額が税金から控除される制度なんです！



生まれ故郷でなくても、あなたが好きな自治体に寄附できるのがふるさと納税。寄附金を自治体がどのように使用するのか、その用途を選択することができます。



多くの自治体では、寄附に対する返礼品として地域の特産品を利用者に届けています。海産物や肉類、果物、野菜、旅館やホテルの宿泊券、農業体験など、その内容はバラエティーに富んでいて、選ぶ楽しさもあります。



寄附金額から自己負担額 2,000 円を除いた金額が、所得税や住民税から還付・差し引かれます。(控除上限額は収入や家族構成によって異なりますのでご注意ください。)

利用者は年々増加中！

すごい！

昨年比 1.3 倍
直近 5 年間で 12 倍 に！



ふるさと納税に関する現況調査結果 (令和元年度実施)

手続きは、簡単 4 ステップ！

かんたん！



STEP 1

WEBで調べる

「ふるさと納税」で検索。各社が運営するポータルサイトにアクセス！



STEP 2

寄附先を選ぶ

様々な返礼品を提供する自治体の中から、自分が好きな寄附先を選ぶ。気分は買い物！



STEP 3

クレカで支払い

寄附はクレジットカードで簡単決済！（税金の控除額については WEB ページ内で試算しておく）



STEP 4

書類を郵送

配送後、「確定申告」または「ワンストップ特例制度の申請」のいずれかの手続きで税金の控除を申し込む。